



平成 29 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 シンプロメンテ株式会社  
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 内藤 秀雄  
(コード番号:6086 東証マザーズ)  
問 い 合 せ 先 取締役管理本部長 大崎 秀文  
T E L 0 3 - 5 7 6 7 - 1 6 1 6

## 会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結

### 及び定款の一部変更（商号及び事業目的の一部変更）に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 16 日公表の「持株会社体制への移行方針決定に関するお知らせ」及び平成 29 年 3 月 15 日公表の「会社分割による持株会社体制への移行及び子会社(分割準備会社) の設立に関するお知らせ」において、平成 29 年 9 月 1 日を目途に持株会社体制へ移行する方針である旨及びその準備にあたり分割準備会社を設立する旨を公表しております。

この度、当社は、本日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に伴い、当社を持株会社化するために必要な一部の機能を除く一切の事業（メンテナンス事業）（以下、「本件事業」といいます。）を分割準備会社に承継させる分社型吸収分割（以下、「本件分割」といいます。）を行うため、分割準備会社との間で本件分割に係る吸収分割契約を締結すること及び定款の一部変更（商号及び事業目的の一部変更）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、持株会社体制への移行につきましては、本日公表の「株式会社テスコとの株式交換契約の締結に関するお知らせ」にあるように、平成 29 年 9 月 1 日を効力発生日とする株式会社テスコとの株式交換とともに、平成 29 年 5 月 26 日（予定）に開催の当社定時株主総会において承認を受けた上で、当該株式交換の効力の発生を条件に平成 29 年 9 月 1 日を効力発生日として行われる予定です。

記

#### I. 会社分割による持株会社体制への移行

##### 1. 持株会社体制の移行の背景及び目的

当社は、飲食及び物販・小売り店舗チェーンを中心に、現在全国 29,000 を超える店舗等にメンテナンスサービスを提供しております。店舗にある設備・機器や内外装の不具合についての対応依頼を受け付け、独自の協力会社のネットワークを用いて、お客様に成り代わり、修理・修繕、管理業務をワンストップで行う店舗メンテナンスアウトソーサーです。

そのメンテナンス事業を基盤事業として安定的に規模を拡大してまいりましたが、この度、主にチェーン展開型店舗を持つ企業へのより一層のサービスを提供することを目的として本日公表の「株式会社乃村工藝社との資本業務提携及び合弁会社設立に関するお知らせ」にあるように、株式会社乃村工藝社と資本提携及び業務提携（以下、「本提携」といいます。）についての契約、また、その本提携の一環として、本日公表の「株式会社テスコとの株式交換契約の締結に関するお知らせ」にあるように、株式会社テスコを完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。

この戦略遂行を迅速に当社の企業価値の向上につなげるためにも、各事業会社の責任体制の明確化を図るとともに、今後、M&A戦略を機動的かつ迅速に進めていくためにもグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定しております。

## 2. 会社分割の要旨

### (1) 本件分割の日程

持株会社体制移行準備開始決議	平成 29 年 2 月 16 日
分割準備会社設立日	平成 29 年 3 月 30 日
吸収分割契約締結承認取締役会	平成 29 年 4 月 27 日
吸収分割契約締結日	平成 29 年 4 月 27 日
吸収分割契約承認定時株主総会	平成 29 年 5 月 26 日 (予定)
吸収分割の効力発生日	平成 29 年 9 月 1 日 (予定)

### (2) 本件分割の方式

当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」といいます。）とし、当社 100%出資の分割準備会社である「シンプロメンテ分割準備株式会社」を吸収分割承継会社（以下、「承継会社」といいます。）とする分社型吸収分割により行います。

### (3) 本件分割に係る割当ての内容

当社は、承継会社の発行済株式の全てを保有しているため、本件分割に際して、株式の割当て、金銭その他の財産の交付を行いません。

### (4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

### (5) 本件分割により増減する資本金

本件分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

### (6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本件事業に関する権利義務のうち本件分割に係る吸収分割契約において定める当社を持株会社化するために必要な一部の機能を除く一切の事業（メンテナンス事業）に係る資産、債務その他の権利義務を当社から承継します。また、分割会社が上記事業に属する全従業員との間で締結している雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務について、承継会社に承継します。

なお、承継会社が承継する債務については、重疊的債務引受の方法によるものとします。

### (7) 債務履行の見込み

本件分割後、分割会社及び承継会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれており、また、本件分割後の収益見込みについても、分割会社及び承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されていません。

以上より、本件分割後において分割会社及び承継会社が負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しています。

### 3. 本件分割の当事会社の概要

(1)名称	分割会社 平成 29 年 2 月 28 日現在	承継会社 平成 29 年 3 月 30 日設立時現在		
(2)所在地	東京都品川区東大井 2 丁目 13 番 8 号	東京都品川区東大井 2 丁目 13 番 8 号		
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 内藤 秀雄	代表取締役 内藤 秀雄		
(4)事業内容	店舗の設備・厨房機器及び内外装等のトータルメンテナンスサービス事業	店舗の設備・厨房機器及び内外装等のトータルメンテナンスサービス事業		
(5)資本金	233 百万円	10 百万円		
(6)設立年月日	昭和 60 年 8 月 23 日	平成 29 年 3 月 30 日		
(7)発行済株式数	1,783,300 株	1,000 株		
(8)決算期	2 月末日	2 月末日		
(9)大株主及び持株比率	内藤 秀雄 23.86% 内藤 秀治郎 10.57% 株式会社 ShuManagement 5.60% 内藤 剛 5.04% GOLDMAN, SACHS & CO. REG 4.39%	シンプロメンテ株式会社 100%		
(10)当事会社間の関係	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の 100%を保有しております。		
	人的関係	分割会社は、承継会社に取り締役及び監査役を派遣しております。		
	取引関係	承継会社は営業を開始していないため、分割会社との取引関係はありません。		
	関連当事者への該当状況	分割会社は、承継会社の 100%親会社となります。		
(11)当該会社の直近 3 年間の経営成績及び財政状態 (単位：百万円。特記しているものを除きます。)				
	シンプロメンテ株式会社			シンプロメンテ分割準備株式会社
決算期	平成 27 年 2 月期	平成 28 年 2 月期	平成 29 年 2 月期	平成 29 年 3 月 30 日現在
純資産	832	933	940	10
総資産	1,595	1,877	2,044	10
1 株当たりの純資産(円)	481.22	527.31	558.67	10,000.00
売上高	4,307	4,936	5,648	—
営業利益	104	211	258	—
経常利益	105	211	258	—
当期純利益	70	120	173	—
1 株当たり当期純利益(円)	40.92	69.67	100.99	—
1 株当たり配当金 (円)	15.00	25.00	32.00	—

(注) 1 分割会社は、平成 29 年 9 月 1 日付けで「シンメンテホールディングス株式会社」に商号変更予定です。

2 承継会社は、平成 29 年 9 月 1 日付けで「シンプロメンテ株式会社」に商号変更予定です。

3 承継会社におきましては直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載事項のみ表記しております。

#### 4. 分割する事業部門の概要

##### (1) 分割する部門の事業内容

当社を持株会社化するために必要な一部の機能を除く一切の事業（メンテナンス事業）

##### (2) 分割する部門の経営成績（平成 29 年 2 月期）

	分割事業実績 (a)	当社単体の実績 (b)	比率 (a÷b)
売上高	5,648 百万円	5,648 千円	100.0%

##### (3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成 29 年 2 月 28 日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,221 百万円	流動負債	992 百万円
固定資産	87 百万円	固定負債	20 百万円
合計	1,309 百万円	合計	1,012 百万円

(注) 上記金額は平成 29 年 2 月 28 日現在の貸借対照表を基礎として算出しているため、実際の承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した金額となります。

#### 5. 会社分割後の状況

	分割会社	承継会社
(1) 名称	シンメンテホールディングス株式会社 (平成 29 年 9 月 1 日付で「シンプロメンテ株式会社」より商号変更予定)	シンプロメンテ株式会社 (平成 29 年 9 月 1 日付で「シンプロメンテ分割準備株式会社」より商号変更予定)
(2) 所在地	東京都品川区東大井 2 丁目 13 番 8 号	東京都品川区東大井 2 丁目 13 番 8 号
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役会長兼社長 内藤 秀雄	代表取締役 内藤 秀雄
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理	店舗の設備・厨房機器及び内外装等のトータルメンテナンスサービス事業
(5) 資本金	233 百万円	10 百万円
(6) 決算期	2 月末日	2 月末日

#### 6. 今後の見通し

承継会社は当社の 100%子会社であるため、本件分割により当期以降に作成される予定の連結財務諸表の業績への直接的な影響はありません。また、本件分割後の当社の収入は子会社からの配当収入、経営管理料収入が中心となり、費用は持株会社としてのグループ会社の経営管理を行う機能に係るものが中心となる予定であります。

## II. 定款の変更

### 1. 定款変更の目的

持株会社体制への移行に伴い、当社商号を「シンメンテホールディングス株式会社」に変更し、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものです。なお、本定款変更は、本件分割の効力発生を条件として、本件分割の効力発生日（平成29年9月1日予定）に効力が生じるものとします。

### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(商号) 第1条 当社は、 <u>シンプロメンテ株式会社</u> と称し、英文では <u>Shin Pro Maint Inc.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>シンメンテホールディングス株式会社</u> と称し、英文では <u>Shin Maint Holdings Co., Ltd</u> と表示する。
(目的) 第2条 当社は、次の <u>事業を営む</u> ことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の各号の <u>事業を営む会社の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理する</u> ことを目的とする。
1～6 (省略)	1～6 (現行どおり)
<u>7</u> 各種店舗経営に関するコンサルタント業務	<u>7</u> 建物、設備、機器等のリース業務
<u>8</u> メンテナンス受発注システムの開発設計、作成並びに販売	<u>8</u> 一般廃棄物および産業廃棄物処理並びに収集運搬に関する一切の業務
<u>9</u> 損害保険代理業及び生命保険代理業	<u>9</u> 浄化槽の保守点検および清掃業務
<u>10</u> 省エネルギー・省資源・低公害化の設備及び機器に関する総合コンサルタント業	<u>10</u> 各種店舗経営に関するコンサルタント業務
<u>11</u> 前各号に附帯する一切の業務	<u>11</u> メンテナンス受発注システムの開発設計、作成並びに販売
	<u>12</u> 損害保険代理業及び生命保険代理業
	<u>13</u> 不動産の売買、貸借および斡旋
	<u>14</u> 古物品に関する事業
	<u>15</u> 省エネルギー・省資源・低公害化の設備及び機器に関する総合コンサルタント業
	<u>16</u> 前各号に附帯する一切の業務

### 3. 定款変更の日程

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| (1) 定款変更承認時株主総会 | 平成29年5月26日 (予定) |
| (2) 定款変更の効力発生日  | 平成29年9月1日 (予定)  |

以上